

射水市教育委員会 5 月 定例会 次第

日 時 平成 26 年 5 月 27 日(火)

午後 1 時 3 0 分 学校訪問 射北中学校

午後 3 時 会議 下庁舎 2 0 1 会議室

1 会議録の承認

2 教育長の報告

- (1) 射水市議会 6 月臨時会、定例会会期日程について 資料 1
- (2) 射水市議会 6 月定例会提出議案について 資料 2

3 議案

- 議案第 8 号 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱の
一部改正について[学校教育課] 資料 3
- 議案第 9 号 指定管理者の代表者の変更について (婦人の家)
[生涯学習・スポーツ課] 資料 4

4 協議事項

- (1) 平成 2 7 年度使用教科書の採択について (諮問) [学校教育課] 資料 5

5 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成 2 6 年度教育委員会教育次長「政策宣言」について 資料 6
- (2) 射水市教育振興基本計画策定委員会委員について[学校教育課] 資料 7
- (3) 富山県立大学と射水市内中学校との連携について[学校教育課] 資料 8
- (4) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について[教育センター] 資料 9
- (5) 社会教育委員の委嘱について[生涯学習・スポーツ課] 資料 10
- (6) 教育委員会行事予定 資料 11

6 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

平成26年6月射水市議会臨時会会期日程（案）

会期1日間

6月2日(月)	午後2時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明（質疑） 日程第4 予算特別委員会の設置及び議案の付託
		委員会	予算特別委員会
		本会議	日程第5 委員長報告（質疑、討論、採決）

※招集告示 5月26日(月) 午後1時 議会運営委員会
午後2時 全員協議会（議案説明）

平成26年6月射水市議会定例会会期日程（案）

会期14日間

6月13日(金)	午前10時	本会議	日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 市長の提案理由の説明（質疑） 日程第4 予算特別委員会の設置及び議案の付託 日程第5 各議案の委員会付託
	本会議終了後		全員協議会（市出資団体決算報告・報告事項説明）
6月14日(土)			休 会
6月15日(日)			休 会
6月16日(月)			議案調査日
6月17日(火)			議案調査日
6月18日(水)	午前10時	本会議	日程第1 代表質問
6月19日(木)	午前10時	本会議	日程第1 一般質問
6月20日(金)	午前10時	委員会	予算特別委員会
6月21日(土)			休 会
6月22日(日)			休 会
6月23日(月)	午前9時30分	委員会	総務文教常任委員会
	午後1時30分	委員会	民生病院常任委員会
6月24日(火)	午前10時	委員会	産業建設常任委員会
	産業建設常任 委員会終了後	委員会	港湾振興特別委員会
6月25日(水)	午前10時	委員会	予算特別委員会
6月26日(木)	午後2時	本会議	日程第1 委員長報告（質疑、討論、採決） 日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の 閉会中の継続審査

※ 招集告示 6月6日(金) 午前10時 議会運営委員会
午後1時30分 全員協議会（議案説明）
発言通告日 代表質問 6月13日(金) 午後5時
一般質問 6月16日(月) 午後5時

※ 港湾振興特別委員会の参集時間は午後1時30分

議案第 号

射水市立射北中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）

工事請負契約の一部変更について

平成26年3月20日に議決された射水市立射北中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約についての一部を下記のとおり変更する。

記

「3 契約金額 411,075,000円

（うち消費税等 19,575,000円）」を

「3 契約金額 422,820,000円

（うち消費税等 31,320,000円）」に改める。

平成26年6月13日 提 出

射水市長 夏野元志

議案第 号

射水市立射北中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約の一部変更について

（説明）

平成26年3月20日に議決を経て締結した射水市立射北中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について、工期の延長により、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う消費税等相当額の増額が必要となったため、契約内容の一部を変更したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

1 変更内容

契約金額

変更前：411,075,000円（うち消費税等 19,575,000円）

変更後：422,820,000円（うち消費税等 31,320,000円）

増加金額： 11,745,000円（うち消費税等 11,745,000円）

※原契約内容

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
建築主体 工事	411,075,000円 (うち消費税等 19,575,000円)	制限付き一 般競争入札 による契約	北海工業・原建設射水市立射北中 学校屋内運動場耐震補強及び大規 模改造（建築主体）工事共同企業 体 代表者 射水市足洗新町一丁目101番地 北海工業株式会社 代表取締役 石村 正男 構成員 射水市足洗新町一丁目101番地 北海工業株式会社 代表取締役 石村 正男 構成員 射水市作道2035番地4 原建設株式会社 代表取締役 原 龍治	平成26年 3月24日 ~ 平成26年 3月31日

議案第 号

射水市立小杉中学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事
請負契約の一部変更について

平成26年3月20日に議決された射水市立小杉中学校耐震補強及び大規模改造
第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約についての一部を下記のとおり変更する。

記

「3 契約金額 705,600,000円

（うち消費税等 33,600,000円）」を

「3 契約金額 725,760,000円

（うち消費税等 53,760,000円）」に改める。

平成26年6月13日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

議案第 号

射水市立小杉中学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約の一部変更について

（説明）

平成26年3月20日に議決を経て締結した射水市立小杉中学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について、工期の延長により、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う消費税等相当額の増額が必要となったため、契約内容の一部を変更したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

1 変更内容

契約金額

変更前：705,600,000円（うち消費税等 33,600,000円）

変更後：725,760,000円（うち消費税等 53,760,000円）

増加金額： 20,160,000円（うち消費税等 20,160,000円）

※原契約内容

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
建築主体 工事	705,600,000円 (うち消費税等 33,600,000円)	制限付き一 般競争入札 による契約	くみあい建設・永森建設工業射水 市立小杉中学校耐震補強及び大規 模改造第Ⅱ期（建築主体）工事共 同企業体 代表者 射水市鷺塚65番地7 くみあい建設株式会社 代表取締役社長 赤祖父 忠 構成員 射水市鷺塚65番地7 くみあい建設株式会社 代表取締役社長 赤祖父 忠 構成員 射水市三ヶ3973番地 永森建設工業株式会社 代表取締役 永森 忠志	平成26年 3月24日 ～ 平成26年 3月31日

議案第 号

射水市立新湊中学校新築（外構）工事請負契約について

平成26年5月9日に条件付き一般競争入札に付した射水市立新湊中学校新築（外構）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年射水市条例第50号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 射水市立新湊中学校新築（外構）工事
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 244,080,000円
(うち消費税等 18,080,000円)
- 4 契約の相手方 射水市庄西町一丁目18番33号
株式会社牧田組
代表取締役社長 牧田 和樹

平成26年6月13日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

議案第 号

射水市立新湊中学校新築（外構）工事請負契約について

（説 明）

平成26年5月9日に条件付き一般競争入札に付した射水市立新湊中学校新築（外構）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるもの（地方自治法第96条第1項第5号、同法施行令第121条の2第1項（別表第3）、射水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条）。

工事区分	契約金額	契約の方法	契約の相手方	工 期
外構工事	244,080,000 円 (うち消費税等 18,080,000 円)	条件付き一 般競争入札 による契約	射水市庄西町一丁目18番33号 株式会社牧田組 代表取締役社長 牧田 和樹	契約締結の日 ～ 平成27年 3月20日

議案第 8 号

射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱の一部
改正について

射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱（平成 24 年射水
市教育委員会告示）の一部を次のように改正する。

平成 26 年 5 月 27 日提出

射水市教育委員会
教育長 結 城 正 斉

第 3 条第 1 項中「委員 13 人以内」を「委員 18 人以内」に、同第 2 項を次
のように改める。

委員は、次に掲げる者のうちから射水市教育委員会（以下「教育委員会」と
いう。）が委嘱する。

- (1) 各中学校区問題行動等対策協議会代表
- (2) 富山地方法務局高岡支局
- (3) 富山県高岡児童相談所
- (4) 射水警察署
- (5) 射水市民生委員児童委員協議会代表
- (6) 射水保護司会代表
- (7) 青少年育成射水市民会議代表
- (8) 射水市教育相談室相談員
- (9) 射水市スクールソーシャルワーカー代表
- (10) 学識経験を有する者
- (11) 射水市小学校長会及び中学校長会代表

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

議案第8号

射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱の一部 改正について

(説明)

いじめ防止対策推進法（以下「法」という。）では、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置することができる旨規定している。その場合、児童相談所、法務局、警察その他の関係者との情報共有体制の構築が求められている。

本市においては、平成24年6月に「射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会」を設置し、児童生徒のいじめや問題行動について、いち早く協議等を行ってきているところであるが、法の趣旨を踏まえ、組織を見直すもの。

射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会設置要綱（平成24年射水市教育委員会第告示）新旧対象表

現行	改正後（案）
<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会は、委員13人以内をもって組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから射水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。</p> <p>(1) 各中学校区問題行動等対策協議会代表</p> <p>(2) 射水市民生委員児童委員協議会代表</p> <p>(3) 射水保護司会代表</p> <p>(4) 青少年育成射水市民会議代表</p> <p>(5) 射水市教育相談室相談員</p> <p>(6) 射水市スクールソーシャルワーカー代表</p> <p>(7) 学識経験を有する者</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 協議会は、委員18人以内をもって組織する。</p> <p>2 委員は、次に掲げる者のうちから射水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。</p> <p>(1) 各中学校区問題行動等対策協議会代表</p> <p>(2) <u>富山県地方事務局高岡支局</u></p> <p>(3) <u>富山県高岡児童相談所</u></p> <p>(4) <u>射水警察署</u></p> <p>(5) 射水市民生委員児童委員協議会代表</p> <p>(6) 射水保護司会代表</p> <p>(7) 青少年育成射水市民会議代表</p> <p>(8) <u>射水市教育相談室相談員</u></p> <p>(9) <u>射水市スクールソーシャルワーカー代表</u></p> <p>(10) <u>学識経験を有する者</u></p> <p>(11) <u>射水市小学校長会及び中学校長会代表</u></p>

議案第9号

指定管理者の名称等の変更について

射水市働く婦人の家の指定管理者の名称等を次のように変更する。

平成26年5月27日 提出

射水市教育委員会

教育長 結城正斉

射水市教育委員会告示第3号

指定管理者の代表者の変更について

次のとおり指定管理者の代表者の変更があったので、射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例（平成18年射水市条例第3号）第13条の規定により告示する。

- 1 指定管理者が管理を行う公の施設の名称
射水市働く婦人の家
- 2 指定管理者の名称
射水市婦人会
- 3 変更前の代表者
会長 堀田 紀子
- 4 変更後の代表者
会長 沖 和美
- 5 変更年月日

平成26年4月26日

射水市教科用図書採択協議会会長 殿

射水市教育委員会

委員長 眞 岸 潤 子

平成 2 7 年度使用教科書の採択について（諮問）

下記の事項について貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

平成 2 7 年度から小学校で使用する教科用図書を調査研究し、最もふさわしい教科用図書を選定する。

2 諮問理由

射水市教科用図書採択協議会規約第 2 条の規定による。

平成27年度使用小学校教科書

射水市教科用図書採択協議会 委員

採択協議会委員（射水市教科用図書採択協議会規約 第3条により）

① 射水市教育委員（5名）

委員長	眞岸潤子
職務代理者	宮原三千代
委員	大代忠男
委員	織田富子
教育長	結城正斉

② 小学校保護者、中学校保護者の代表（2名）

射水市PTA連絡協議会	副会長	島田雅康	（小学校）
射水市PTA連絡協議会	会長	松本吉晴	（中学校）

③ 小学校教育研究会、中学校教育研究会の各代表（2名）

射水市小学校教育研究会	会長	長原好成	（大島小学校長）
射水市中学校教育研究会	会長	鎌仲徹也	（新湊中学校長）

計9名

平成26年度教育委員会教育次長「政策宣言」

教育委員会事務局 教育次長 橋詰 通

○ 基本目標

子どもたちが安全・安心に学ぶための教育環境の充実と、子どもたちの心の安定と基礎学力の定着に取り組んでいきます。

豊かな心を育み、だれもが輝くことができる文化・スポーツ振興施策を推進します。

○ 平成26年度重要事業

1 安全・安心に学ぶための教育環境の充実

全小・中学校の耐震化を完了させるため、小杉中学校校舎、射北中学校体育館の耐震補強と大規模改造工事等を実施するとともに、新湊中学校の新校舎等の竣工に向け整備に取り組めます。

また、小・中学校の体育館の天井、照明器具など非構造部材の耐震化工事を実施するとともに、中学校の普通教室等への冷房設備設置工事を実施し、学習環境の充実を図ります。

2 子どもたちの心の安定と基礎学力の定着

学習支援を要する児童・生徒への見守りなどを行う学習サポーターを継続・増員するほか、全中学校への「チーム・ティーチング指導員」の配置や、教育相談員及び家庭訪問相談員の配置など、一人ひとりに応じた学習指導体制や子どもたちと保護者、教員に対する教育相談体制を充実させます。

また、家庭教育力の向上を図るため、「孫育て談義」等を引き続き開催するなど、地域ぐるみで子どもたちを守り育てていく社会の実現を目指します。

3 文化・スポーツの振興

本市の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた多種多様な芸術・文化（財）の振興・活用を図るとともに、「富山マラソン2015 プレイベント 射水海王丸マラソン2014」開催を始め、市内で開催される各種全国大会等への支援を通じ、市のPRや観光交流事業にも取り組んでいきます。

射水市教育振興基本計画策定委員会委員 (案)

H26.5.22現在

1	富山高等専門学校副校長	成瀬喜則
2	射水市社会教育委員長	村田郁雄
3	射水市学校保健会会長 (医師)	木田和典
4	生涯学習推進協議会長	谷岡輝男
5	射水青年会議所代表	(推薦依頼中)
6	射水市 PTA 連絡協議会代表 (小学校)	(推薦依頼中)
7	射水市 PTA 連絡協議会代表 (中学校)	(推薦依頼中)
8	射水市中学校長会会長	山崎一佳
9	射水市小学校長会副会長	宮崎玉喜
10	射水市大門わかば幼稚園長	中田律子

富山県立大学と射水市内中学校との連携について

射水市・富山県立大学連携推進会議に設置する地域協働部会で協議した事項のうち、実験などを通して中学生の理科離れを解消することを目的として、県立大学から中学校の部活動等に対してのサポートを実施しようとするもの。

- 1 指導者 富山県立大学情報システム工学科
准教授 石坂圭吾氏及び学生（3年生）
- 2 実施校及び研究テーマ
 - (1) 小杉中学校科学部
 - (2) 小杉南中学校科学部
 - ① 小杉中学校、小杉南中学校の科学部の生徒を対象にした手作り気球コンテストを実施する。
企画・運営・中学生に対する技術指導は協議しながら県立大生が行う。
 - (3) 大門中学校
 - ① 出前講義を通じて、最近の科学事情を紹介する。
- 3 実施方法
 - (1) 県立大学の学生が中心となり、各中学校を訪問し指導を行う。
 - (2) 中学生が、大学を訪問し実験等を実施する。
- 4 サポート期間
平成26年6月2日～平成26年7月24日
- 5 その他
文部科学省が実施する「地（知）の拠点整備事業」の事業採択を受け、富山県立大学が射水市と連携して取り組む初の事業。

「地（知）の拠点整備事業」は大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。

教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

射水市教育センター

I 教育相談事業

(1)事業のねらい

問題を抱える児童生徒・保護者・教師に対して、相談活動を通して悩みの改善を図る。

(2)事業内容

SC(スクールカウンセラー)1名による相談活動及びSSW(スクールソーシャルワーカー)10名(県費2名、市費8名{前年比+2名})による訪問活動を通して児童生徒、保護者等の心のケア及び家庭・地域社会への働きかけを行う。

(3)相談状況(平成25年度)

① 来所相談回数	187回	(前年比 + 48)
② 学校訪問相談回数	151回	(前年比 - 8)
③ 電話相談回数	24回	(前年比 + 1)
④ SSW・SCの活動回数	1190回	(前年比 -250)

(4)今後の課題

- ・問題を抱えている児童生徒・保護者・教師からの相談内容が複雑化している。そのため、長期間のかかわりが必要なケースが増えている。
- ・小中学校の連続性を踏まえ、高岡児童相談所、医療機関、市子育て支援課や適応指導教室等との連携を深めながら、SSWの専門性を高め、支援する必要がある。

II 適応指導教室「いみずの」

(1)事業のねらい

- ・不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な問題等の軽減を図る。また、一人一人が自己理解を深め、自己肯定感をもち、よりよい人間関係づくりができる力を高めるよう支援を行う。
- ・基本的な生活習慣の定着を図り、基礎学力の補充に努める。集団に適応できる力を高め、学ぶ意欲を喚起し、学校・社会に復帰できるようにする。

(2)事業内容

- ・常勤の教育指導員2名と非常勤指導員1名が、個に応じた生活指導及び学習指導に当たり、悩みや不安の軽減に努める。また、スポーツ活動、学力補充や遊び等、児童生徒の状況に応じた活動を通して、学校への復帰への意欲を高める。

(3)通級状況(平成25年度)

①通級児童生徒数	4名(小学生0名、中学生4名)	(前年比 ±0)
※高校進学	2名(私立全日制高校1名、県立定時制高校1名)	
②体験通級児童生徒数	10名(小学生3名、中学生7名)	(前年比 +5)
※学校復帰	2名(小学生1名、中学生1名)	
※継続通級	0名(小学生0名、中学生0名)	
③その他相談者数	21名(小学生3名、中学生7名、卒業生11名)	

(4)今後の課題

- ・正式な継続入級に至らず断続的または単発的な見学や体験であっても柔軟に対応していくよう、学校と連携を密にとりながら考えていく必要がある。
- ・学校、医療機関及び諸機関等との効果的な連携の在り方を求めている。今後とも各種諸団体と連携を深め、スムーズに学校復帰・社会復帰ができるよう、実態に応じた支援体制をつくっていく必要がある。

社会教育委員の委嘱について

生涯学習・スポーツ課 生涯学習課係

1 報告事項

社会教育委員委嘱者

任期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

	氏 名	主 な 役 職	備 考
校長	やまざき かずよし 山崎 一佳	市校長会 会長（小杉中学校長）	新任
社会 教育 団体	たにおか てるお 谷岡 輝男	市生涯学習推進協議会 会長	再任
	すぎおか み え こ 杉岡 美恵子	市婦人会 会計	新任
	まつもと よしはる 松本 吉晴	市PTA連絡協議会 会長	新任
学 識 経 験 者	たにかわ よしあき 谷川 義昭	市地域振興会連合会 常任理事	再任
	たむら きょうこ 田村 京子	(旧小杉芸文協)	再任
	たかだ だいすけ 高田 大介	(元射水市教育委員)	新任
	しまくら まつお 島倉 松雄	下地区民生・児童委員協議会 会長	新任
	むらた いくお 村田 郁雄	学識経験者	再任
公募	いながき としゆき 稲垣 俊之	一般公募	新任

平成26年6月の主な行事予定

資料 11

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	日	8:30	グリーンパークだいもん相撲場	第10回わんぱく相撲大会射水場所(射水青年会議所)	生涯学習・スポーツ課	
		9:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	第9回射水市民体育大会総合開会式	生涯学習・スポーツ課 (公財)射水市体育協会	教育長
2	月	13:15	富山市南総合公園 体育文化センター	富山県市町村教育委員会連合会総会及び研修会	学校教育課	○
3	火					
4	水					
5	木	10:00	太閤山コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義	生涯学習・スポーツ課	
6	金					
7	土	14:00	アイザック小杉文化ホール	東京大衆歌謡楽団コンサート	小杉文化ホール	
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木					
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木					
20	金					
21	土	10:00	中央公民館	第1回射水市家庭教育支援スキルアップ研修会	家庭教育アドバイザー連絡協議会	
22	日	10:00	竹内源造記念館	本格鰻絵体験	生涯学習・スポーツ課	
23	月					
24	火					
25	水					
26	木					
27	金					
28	土	9:00	富山県総合体育センター	第24回富山県スポーツ少年団競技別総合交流大会総合開会式	生涯学習・スポーツ課	
		14:00	高周波文化ホール	月亭方正独演会 全国武者修行in富山	新湊中央文化会館	
			石川県輪島市	北陸地区スポーツ推進委員研修会 ~29日	生涯学習・スポーツ課	
29	日	10:00	竹内源造記念館	本格鰻絵体験	生涯学習・スポーツ課	
30	月	13:30	下庁舎	社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	教育長

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
5/30	7/13	新湊博物館	諸国の城絵図				
6/5	6/15	陶房「匠の里」	越中瀬戸四郎八窯 加藤聡明展				
6/19	6/29	陶房「匠の里」	阿古屋野窯 寺田雄山展				
5/15	6/8	小杉展示館	射水市所蔵美術館				
6/14	7/13	小杉展示館	ふるさとの文化財パネル展				
6/14	6/15	高周波文化ホール	射水市芸術文化協会春季盆栽展				

